

令和6年度中野区剣道連盟名簿提出及び年会費について

会員の皆様には日頃青少年の健全育成及びご指導にご尽力をいただき誠にありがとうございます。
す。

本年度もいつもどおり全員の名簿を令和6年4月30日までに提出お願いいたします。

①会員情報を確認してから名簿を作成して下さい。審査等申込み時に毎回東京都の登録と申込書の
データが違う団体が居ますので、必ず毎年名簿内容の確認してから提出して下さい。

②また必ず全剣連番号を記入して下さい！毎回お願いしていますが未だに空白の団体があります。

③中野区から会員登録をされていない方は東京都主催の大会・審査会・講習会は中野区剣道連盟よ
り申し込みは管理システム上エラーになる為 東京都には一切手続きはできません。

※基本登録している団体からしか手続きは出来なくなりましたので事務局の先生方は他の団体に
登録されている方の申込みは一切受けないようにして下さい。

※準会員登録者されている方は（中野区内団体の会員）は区主催事業の大会・講習会・稽古会に参
加できます。（注：準会員登録されていない方の参加は一切出来ません）

注 1) 次に悪質な登録者例

東京都剣道連盟事務局責任者会議議題の中で段位を取得した後は登録をやめ、次期審査資格が出
た時点で新規登録をして合格したら、また無登録にする会員がいますので、各団体の事務局責任者
の方はこのような不公平な新規登録の方は前年度、どこの団体に所属していたか確認をお願いいた
します。中野区剣道連盟でも新規登録の方が前年度にどこの団体から登録していたか記入して頂く
事にします どこにも所属していなかった場合はさかのぼり請求させていただきます。

会員登録対象

中野区剣道連盟の所属団体の幼児クラスより級・段位等の関係なく全ての会員の名簿を提出して下
さい。

注意：中野区以外の連盟より東京都剣道連盟に登録をしている者は「準会員」必ず登録先団体名
（〇〇区剣道連盟・警視庁剣道部・東京消防庁・学連・高体連 等）を記入して下さい。

上記登録先が証明出る方は準会員とする、証明できない者は年会費を徴収させていただきます。

注：毎回 中体連所属と記入される方がいますが、中体連は東京都へは団体登録されていません、
中学生は学校所在地の区剣道連盟又は道場に通っている方は道場所在地の区剣道連盟どちらかの
団体に登録する事になっていますので、必ず確認して下さい。

高校剣道部に所属されている方は、基本高体連に所属しているはずですので準会員として登録して
下さい。 剣道部に入っていない方は道場より登録お願い致します。

名簿提出先・締切日

※下記メールアドレスにて **4月30日**までに必着で提出して下さい。

※メールアドレス nakanokendo@chic.ocn.ne.jp までお願いします。
中野区剣道連盟事務局 宛

注：フリガナは正確に記入して下さい。フリガナが違う方がかなりいます、全日本剣道連盟登録も間違ったフリガナで登録変更されますの

旧漢字の方は段位合格賞状が印刷できない場合がありますので登録時に確認して下さい。

個人会費団体会費について

- ① 一般会費は学生以外の方（社会人は8,000円）
（75歳以上の方と障害者の方も今年度は4,000円）
- ② 学生で初段以上の小学生・中学生・高校生・大学生は500円とします。
（会費の対象は小学生初段取得以上の者・学生で一級以下の者は会費は掛かりません）

（注：社会人は段位関係なく一般会員扱いですので8,000円登録費がかかります）

団体会費について

- ※1. 中野区剣道連盟全所属団体は一律20,000円です。（会員が4名以下の場合は免除）必ず事務局に申請して下さい。
- ※2. 特例として警察少年剣道教室（学生）・区内中学剣道部は団体会費のみ免除になっています。初段以上は登録費500円掛かります。
- ※3. 中野区内の高校剣道部の生徒さんは高体連に登録していますので会費掛かりません

会費振込先

- ①振込み先・・・みずほ銀行 ②中野支店 普通口座
- ③口座番号・・・551494 ④口座名義・・・中野区剣道連盟石井 正行（イイ マサキ）

注：令和6年度の会費は令和6年12月26日（木）までをお願い致します。

※ 昨年度（令和5年度）の個人会費・団体会費を未納の団体がございます。
大至急入金お願いします。

※ 登録について問い合わせ先：090-2488-5553 中野区剣道連盟事務局 今増 雅己